日本政策金融公庫 国民生活事業(生活衛生貸付) 主要利率一覧表

(会社及び個人)

(適用日: 令和5年10月2日・年利:%)

(会社》	文ひ個.	人)	H115	(適用日:			2日・年村]: %0/
			融資の種類		利率(注1)			
		下部	己以外の設備資金	基準利率	1.10	~	3.50	%
- 般	設備資金	かっちょど 乳性		特別利率A	0.70	~	2.50	%
		省エネルギー設備		特別利率B	0.60	~	2.55	%
		徐州	- ±0./8		0.55		2.00	%
		衛生設備		特別利率C		~		
		観光にかかる生産性向上の取組みを行うのに必要な資金		特別利率A	0.70	~	3.10	%
		訪日外国人旅行者対応に必要な資金		特別利率B	0.60	~	2.85	%
			福祉増進資金 防災·環境対策資金	基準利率	1.10	~	3.20	%
				特別利率B	0.60	~	2.55	%
貸				特別利率C	0.55		2.00	%
		i						
		特例貸付	生活衛生新企業育成資金(注2、3)	基準利率	1.10	~	3.20	%
				特別利率A	0.70	~	2.80	%
				特別利率B	0.60	~	2.55	%
				特別利率C	0.55	~	2.30	%
			生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金	基準利率	1.10	~	3.20	%
付				特別利率A	0.70		2.80	%
						~		
				特別利率B	0.60	~	2.55	%
		一角	₹公衆浴場施設·設備	特別利率E	0.55	~	2.10	%
		振卵	事業施設のうち特定設備(注4)	特別利率C	0.55	~	2.30	%
振	設備資金			特別利率A	0.70	~	2.80	%
		省エネルギー設備			_			
			THE 412 AV	特別利率B	0.60	~	2.55	%
			臣設備(注4)	特別利率C	0.55	~	2.30	%
		観光	たにかかる生産性向上の取組みを行うのに必要な資金	特別利率A	0.70	~	2.80	%
		訪F	3外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率J	0.40	~	2.45	%
					_			
go		振興事業施設のうち上記以外のもの		基準利率	1.10	~	3.20	%
興			福祉増進資金(注4)	特別利率B	0.60	~	2.55	%
			防災·環境対策資金	特別利率C	0.55	~	2.30	%
			生活衛生新企業育成資金(注2、3、4) 生活衛生事業承継·集約·活性化支援資金(注4)	基準利率	1.10	~	3.20	%
				特別利率A	0.70	_	2.80	%
事						<u>~</u>		
7				特別利率B	0.60	~	2.55	%
				特別利率C	0.55	~	2.30	%
	運転資	振卵	目計画に従って営業を営むのに必要な資金(注4)	基準利率	1.10	*	2.50	%
		標準	堂営業約款登録営業者にかかる資金(注4)	特別利率A	0.70	~	2.10	%
業		キャッシュレス決済対応に必要な資金		特別利率A	0.70		2.10	%
~						<u>~</u>		
		観光にかかる生産性向上の取組みを行うのに必要な資金		特別利率A	0.70	~	2.10	%
		訪日	3外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率B	0.60	~	1.85	%
			生活衛生新企業育成資金(注3、4)	基準利率	1.10	~	2.50	%
貸				特別利率A	0.70	~	2.10	%
				特別利率B	0.60	~	1.85	%
	金	特			0.55		1.60	%
	<u>ur</u>	例		特別利率C		<u>~</u>		
		貸	生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金(注4)	基準利率	1.10	~	2.60	%
付		付		特別利率A	0.70	~	2.10	%
				特別利率B	0.60	~	1.85	%
				基準利率	1.10	~	2.20	%
			防災·環境対策資金					
				特別利率A	0.70	~	1.80	%
上江	新仕上		ィネット貸付	基準利率	1.10	~	2.30	%
土/占1	#J ± 'E'	- 77	1か2に見り	特別貸付Q	0.70	~	1.90	%
生活(衛生企	業面な	=貸付	特別利率A	0.70	~	2.50	%
			5.5		0.70	4.00	2.00	⁷⁰
		冰呂を	接経営改善資金特別貸付(注5)	特別利率F		1.20		
災害的				基準利率(注6)	1.20	~	2.30	%
東日	本大震	災復則	具特別貸付	1.20~2.30%	(当初3年間	1品ナ-	-1.4%)	
[震災直接被害関連・震災間接被害関連](注7)								
				基準利率	1.10	~	2.30	%
東日本大震		災復興特別貸付		特別利率R	0.90	~	2.10	%
L震災	セーフ	ティネット関連〕		特別利率N	0.80	~	2.00	%
				特別利率U	0.60	~	1.80	%
令和:	2年7月	豪雨	特別貸付 [直接被害者·間接被害者](注7)	1.20~2.30% (直接被害者: 当初3年間-0.9%)				
12.144	- +·/.	- AP-1-19	WALL SEAMER PRINCIPLES	1.20 2.0070	· - 12 IV 0 T		2 IND	,
令和2	2年7月	豪雨	特別貸付 〔セーフティネット関連〕	基準利率	1.10	~	2.70	%
新型:	コロナウ	フイル	ス感染症特別貸付	1.20~2.00% (当初3年間一0.5%)				
新型	コロナウ	ウイル	ス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(注8)	0.50~2.95% (貸付後3年間0.50%)				
挑戦支援資本強化特別貸付(注9)								
批 戰	又拨貨	平蚀1	し付別貝刊(注号)	0.50~4.65%				
徐 4-1	## in-	亦杜口	114974	基準利率	1.10	~	3.00	%
1年生	環境激	支行》	リ貝リ	特別利率C	0.55	~	2.10	%

- ※ 使途、返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
- (注1) 貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率(固定)は、記載されている利率とは異なる場合 があります。
- (注2)他に、東日本大震災にかかる拡充措置(被災者創業・被災地創業)がございます。
- (注3)他に、創業後目標達成型金利がございます。詳しくは、またの窓口までお問い合わせください。 (注3)他に、創業後目標達成型金利がございます。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。 (注4)生活衛生同業組合等から、一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた方が振 興事業を行うための設備資金及び運転資金については、通常適用される利率より0.15%(生産性向上に資す 会計画に基づく取組みを行う方が必要とする資金については、適用される利率より0.30%)低い利率でご利用いただけます(一部、ご利用いただけない場合がございます。)。
- いたにります。(一部、一州的いたにりない場合がこといます。)。 (注5)他に、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨に伴う拡充措置がございます。 (注6)適用する貸付制度に定める貸付利率が、基準利率以外の場合は、当該貸付利率が適用されます。特災貸付 に該当する場合は、貸付後3年間、基準利率より0.9%低い利率でご利用いただけます。なお、貸付利率の下限
- は、0.05%になります。 (注7)適用する貸付制度に定める貸付条件が、東日本大震災復興特別貸付及び令和2年7月豪雨特別貸付に 掲げる条件より有利である場合は、当該貸付条件が適用されます。
- なお、貸付利率の下限は、0.05%になります。 (注8)貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます(貸付後3年間の利率は0.50%と
- (注9)貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます。
 - *1 創業支援貸付利率特例制度を適用する場合は、通常適用される利率より0.65%(雇用の拡大を図る場合は 0.90%) 低い利率でご利用いただけます。
 - *2 設備資金貸付利率特例制度(全国版)を適用する場合は、通常適用される利率より貸付後2年間0.50% 低い利率でご利用いただけます
 - *3 設備資金貸付利率特例制度(東日本版)を適用する場合は、通常適用される利率より全期間0.50%低い 利率でご利用いただけます。